

平成26年度生駒市男女共同参画審議会委員委嘱式及び第1回審議会会議録（要旨）

- 1 日 時：平成26年5月2日（金） 午前10時から午前11時55分まで
- 2 場 所：生駒市役所 403、404会議室
- 3 出席者：榎村会長、立松副会長、内橋委員、中谷委員、藤林委員、菊田委員、竹内委員、
（事務局）吉岡市民部長、川口人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐
清水男女共同参画プラザ所長、上田男女共同参画プラザ係員
- 4 議事内容：
 - 1 辞令書交付
 - 2 会長及び副会長の選出
「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第11条第2項」に基づき、委員の互選により、榎村委員を会長に、立松委員を副会長に選出
 - 3 会議案件
 - ①生駒市の男女共同参画について
 - ②生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュールについて
 - ③その他
- 5 傍聴者：なし
- 6 要 旨

（事務局） 【会議の公開と議事録の公開の了承確認】

<委嘱式>

（部長） 【辞令書交付】
【部長挨拶】

（事務局） 【委員紹介】

【会長及び副会長の選出】
「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第11条第2項」

（会長） 【就任挨拶】

会長にご推薦いただいた榎村でございます。

1975年の国際婦人年以来、長く男女共同参画をやっており、その時は男女共同参画という言葉はありませんでした。そのあと法律等も整備され、いろんな施策も長きに渡りましたが、まだまだ課題もあると思います。

一番大きな状況としては、少子高齢、人口減少という、今社会が非常に大きく変わりつつある中で、女性も男性もともに社会を作っていかなければならないという差し迫った状況があるということだと思っております。国も女

性の活躍促進ということで、いろいろ打ち出しており、女性の管理職登用とかということもあります。それと同時に地域の中で女性が活躍すること、女性が活躍するとなると男女が共にというように変わっていかねばならない差し迫った状況だと思っています。生駒市ではいろいろと課題に取り組んでこられ、去年行いました市民アンケート調査をもとに、今年第3次の行動計画を策定するという事です。委員の皆さんにもかなりご負担をおかけすると思いますが、未来に向けていい計画ができるよう皆様方の忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

<審議会>

(事務局) 【会長に議事進行依頼】「生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条」

(会長) 会議次第にしたがいまして、議事を進めます。

(1) 生駒市の男女共同参画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【生駒市の男女共同参画についての説明】

- ・配布資料の確認
- ・男女共同参画社会について
参考資料（「男女共同参画とは」）
- ・国の第3次男女共同参画基本計画について
参考資料（「第3次男女共同参画基本計画の概要」内閣府男女共同参画局編）
- ・男女共同参画の現状について
参考資料（「ひとりひとりが幸せな社会のために」内閣府男女共同参画局編）
- ・生駒市男女共同参画行動計画について
参考資料（「生駒市男女共同参画行動計画 ^{ひと}女と^{ひと}男 Y o u & I プラン（第2次）」、実施計画 2010年度～2014年）」
- ・男女共同参画プラザの概要について
参考資料（「生駒市男女共同参画プラザの概要 平成25年度版」）

(会長) 質問等ございますか。

現在は、生駒市男女共同参画行動計画 ^{ひと}女と^{ひと}男 Y o u & I プラン（第2次）の9～10ページにある「計画の施策体系」によって進めているわけで、さらに細かく言うと、14ページにあるように基本目標の下に基本方針が示されており、基本方針の下に基本施策が、基本施策の中に施策項目と具体的な施策・事業が示されています。わかりにくいところ等あればおっしゃってください。

(委員) 基本的に、生駒市としては、国の第3次男女共同参画基本計画が策定されたことに沿って策定するという事ですか。

(事務局) 県は、国の第3次計画策定後も、まだ見直しはされていませんが、市の第2次計画については期間が平成17年から26年までなので、平成27年から10年間のスパンで次期計画を策定していきたいと考えています。

昨年度は、第3次行動計画策定に向け、市民意識調査を行ったところですが、意識調査の特徴的なところを加味していきたいと考えています。

(会長) 国の基本計画の第12分野「科学技術・学術分野における男女共同参画」についても、突然理系の分野が進むということにはならないので、特に進路選択の分かれ道である中学、高校のところにつなげていくとかも重要なものになってくると思います。

国は全体施策ですが、自治体でどういうことが考えられるのかということも提言いただきたいと思います。

(委員) 国の基本計画の中から生駒市として課題となっていることに焦点を当てていくというようになっていくのですか。

(会長) 全体の柱としてはこのようなことを考えながら、その中で生駒らしいところを出していくというように進められればと思います。M字カーブのところもそのひとつだと思います。

(事務局) 次回は国の基本計画との対比や市の計画の方向性等を説明させていただきたいと思います。

(委員) 総合計画との整合性を図りながら策定するという事になっているので、次回、総合計画の概要版でも用意いただきたいと思います。

(事務局) 総合計画については後期計画の見直しをしている最中で、パブリックコメントも行っていますので、まだ確定していないかもしれませんが、次回説明します。

(会長) 資料の「ひとりひとりが幸せな社会のために」の中で、日本の教育のGGI(ジェンダー・ギャップ指数)が81位というのは低すぎると思いますが、大学の進学率でしょうか。ちょっと意外です。

子育て期にある男性の家事・育児時間についてはどうですか。「6歳未満児のいる夫の1日当たりの家事・育児時間の国際比較」で、日本は1時間7分、うち育児時間は39分です。

(委員) アメリカなどと比べて、全体としてはまだまだ少ないと思います。

(会長) 人権擁護の関係では、男女の暴力の問題等で何かありますか。

(委 員) 緊急を要する電話相談は少ないです。

(委 員) 最近、新聞にも福祉に関する記事等が多く出てきています。社会保障の話など、今後ますます福祉の話が増えてくるのかなと思っています。

(会 長) 以前は、妻、嫁、娘がしていた介護も、介護保険制度ができて社会化されてきました。また、以前は介護が女性問題として捉えられていたのですが、最近では少子化で、一人っ子同士が結婚すると4人の親を見るということになるので、これも今までとは違う状況が起きています。

(委 員) 今は介護者の3割が男性になっています。以前は、介護は息子の嫁の仕事のようになっていたのが、今は実の子か夫というようになってきています。極端に言うと、50代、60代の男性でお茶も入れたことがないという人が、明日から家事をしなければならないというような状況が出てきています。

(委 員) ただ働いてくれればいいというのではなく、お父さんの転勤のことで子どもが泣いてくれるというのは、お互いに必要とされる家族が確立されて、幸せに生きるという意味でいい傾向だと思います。

また、私の知り合いから、妻が働いている場合は夫の転勤を考慮しようという企業もあると聞きました。

(委 員) 先程、市役所の管理職の割合をおっしゃっていましたが、管理職は課長以上ですか。

(事務局) 課長補佐以上です。ただ、他市町村も同じだと思いますが、最近は管理職になりたくない職員も多くなってきています。男性も同じですが、責任が重くなったり、プライベートの時間を制約されるのを嫌う女性も一定割合います。能力よりも意欲の問題で、意欲をもってもらわないと組織として難しいという状態になりつつあります。

(会 長) 他市でもそういう調査結果が出ています。民間企業とは比較をしていませんのでわかりませんが、少し違うとは思いますが。

(事務局) 市の場合は、職場としては女性職員が多く、新入職員も過半数が女性です。

(会 長) 条件で言えば、自治体を希望する女子学生も多いのが実態です。

(委 員) 教育も一律になり、リーダーシップというか抜きんでたものを推奨しないような傾向があるのではないのでしょうか。

(会 長) 外国と比べてどこが違うかと言えば、そういうところらしいです。みんな押し並べて一律でないといけないというか、抜き出ることを良しとしないというような。しかし、一方でグローバルな社会になったときにそれでは困るということを経験も気がついてきていると思います。

(委 員) 出る杭は打たれるので、目立たないで楽をすることを子どもの頃から培っているようなところがあるのかなと思います。

(会 長) 外資系の企業の場合は、女性に対してもリーダーシップをもつようなキャリアアマネージメントをするらしいです。その辺が違うのかなと思います。

(委 員) 今おっしゃったこともあると思いますが、学校の中ではなかなか難しいです。一人の子が出過ぎると周りの子からとやかく言われるというところがあります。いろんな役割があれば、みんな平等に体験させたいということもあります。男女共同参画については、学校現場の様子もかなり変わってきています。卒業式や入学式には、男性がすごく多く来られます。また、授業参観も休日参観に限らず、平日の参観でも男性が多いです。そういう意味で、先程、管理職になりたくない人の話がありましたが、家族を大事にして自分の生活を守るという生き方を目指しておられるのかもわかりません。

本校では運動会の徒競争も男女混合でしています。男女の呼び方も「クン」「サン」ではなくて、全部「サン」付けにしています。他校から来た先生は、最初体育館に児童を並ばす時も男女2列にしてしまいましたが、本校で1年生から6年生まで育った子は男女混合で並ぶということに違和感はないと思います。ですから、学校の中でも要らぬ心配から分けなくていいものを分けて、分けるのが当たり前という意識を育てているという気がします。

(会 長) 今は大学でも卒業式に両親やおじいちゃん、おばあちゃんもきますし、入園式では両親が来るというのは当たり前らしいです。

(委 員) DVなどで相談を受けた場合に、職業を持っていない女性が多く先に進めないケースが多いです。女性の社会進出も増えてきましたが、家庭にいてそういう悩みをもっている方も多いです。

(会 長) 国の基本計画の第7分野の「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」ということで、一番貧困状態になるのは、家におられた方で離婚された方なんです。

女性が経済的自立ができないことは厳しい問題です。今はいろいろな相談機関があり、逃げることもできますが、次の生活をどうするかが一番大きな問題だと思います。

(委員) 就労の格差がある限りなかなか育児や家事で男女平等にはなっていないと思います。実際、男性が働いた方が給料が高いとかいうことがあり、社会が変わってこないとなかなか難しいだろうと感じています。そんな中で、私たちはいろんなことをあきらめていたんだろうなと思いますが、男性も女性も高齢者も、いろんなことをあきらめない社会が必要だと感じています。ただ、社会づくりと一緒に意識づくりの難しさというのもあります。例えば 22、23 歳の学生に「結婚したらどういう家庭を持ちたいか」と聞いたら、「嫁には働いてほしくない」と、「私は子どもを産んだら辞職します」と言う女性もいます。個人の意識は育った家庭やそういうところで作られていると思いますが、意識の面で、みんな同じにというのは難しいだろうと思います。

(会長) どこで作られるかということでは、家庭と社会の両方あると思います。大学のキャリア教育の中で、お母さんが家におられる方は「私も初めは働いても、趣味のことなどをやりたい」と書いており、お母さんが働いておられる方は、「自分もそういう生き方がしたい」というようなことが書いてありました。

また、卒業生に行った調査では、最初は結婚したら仕事を辞めたいと言っていた人が、働きだすと仕事の面白みがわかってきて、もうちょっとやりたいという人と、一旦辞めたがもうちょっと仕事とか社会的なことをしたいという人と両方います。

今は理系の学部でも女性が多くなっていますが、大学に入る前に進路選択をしないといけないので、最近では中学が一番重要ななと思っています。

指導的地位に占める女性の割合においても、自分が頑張れば試験に合格できるとか、自分の努力でできる分野では増えてきていますが、それ以外の分野は、組織の中で上がらなければならない分野で、自分が頑張ってもそういう立場につけるかどうかはわからない分野です。

都道府県における本庁管理職以上の職員の 6.5%は少ないと思うんですが、裾野は結構おられると思います。生駒市ではどれくらいですか。

(事務局) 30代～40代は多いと思いますが、定年前に退職されるので、そこから上は少ないと思います。理由は一概には言えないですが、男性も最近は多くなっています。女性も係長クラスの年代は結構いますが、管理職クラスの年代の人は少ないようです。ですから比較的若い女性を抜擢しないと女性管理職比率が上がらない傾向もあるようです。

(会長) 案件(2)の生駒市男女共同参画行動計画(第3次)策定スケジュールについて、事務局から説明してください。

(事務局) 今年度に計画を作成するには、12月には議会に報告し、1.2月にはパブリックコメントを実施しなければなりませんので、11月には原案が完成していない

といけないということになります。それゆえ、秋口ぐらいまでは、概ね月 1 回のペースで開催させていただきたいと考えています。

章建てをし、2 次計画をベースに修正点等を説明しながら進めたいと考えています。

(会 長) (3) の「その他」で何かありますか。

(事務局) 【日程調整】

(会 長) それではこれで審議を終わらせていただきます。
ありがとうございました。